

仲間のふれあい

2018年
4月1日
NO.1

全国一般大阪地方労働組合
委託清掃労働組合連合会
和泉委託清掃労働組合
発行人 村林 淳也

明るく、安心して働ける職場を作るために労働組合を結成！ 和泉委託清掃関連で働く仲間はみんなで手をつなごう！

＜和泉委託清掃で働く仲間のみなさん＞

私たちの職場・和泉委託清掃は、約40年前に和泉市より委託され現在10業者でゴミ収集やし尿などの汲み取り作業を行っています。

いま私たち働く仲間がおかれている現状はどうか。有休はほとんど取れない、健康診断がない、一人乗務が日常的に行われるなど課題となっています。また、会社は、私たち従業員の切実な声を一切聞き入れないばかりか指示命令に思いつきが多く職場に混乱をきたすなど会社の将来は不透明であり、生活・雇用不安が広がるなかで労働者（従業員）の定着がしにくいなどの職場実態ではないでしょうか。

＜安心して働き続けられる職場をつくるため 労働組合を結成＞

私たちは、経営側による従業員への対応を放置すれば、生活と権利、職場と雇用を確保することすら困難な状況に至ることを危惧しています。また経営者の多くは同族経営であり、私たちの賃金や労働条件の押さえ込みなどで雇用、将来不安が高まっています。こうした低賃金や長時間労働などの職場実態を改善し、明るく、安心して働き続けられる職場をつくるためには、労働者が力を合わせて経営側と対等の立場で話し合いをする必要があります。そのため私達は連合大阪傘下の自治労全国一般大阪の役員と相談し、全国一般大阪・委託連合・和泉委託清掃労働組合を結成しました。

＜労働組合は憲法・労働組合法で守られています。労働組合は誰でも加入できます。私たちと一緒に賃金や労働条件を改善しましょう＞

和泉委託清掃に働く仲間の皆さん！労働組合は憲法や労働組合法で守られています。働く者の賃金や労働条件の改善と、いつまでも明るく、安心して働き続けられる職場を、私たちと一緒に作りましょう。

《3月5日提出・要求内容要旨》

1. 賃金改善に関する事項
 - (1) 賃金引き上げについて
 - ① 引き上げ額 基本給 一律50,000円
 - ② 配 分 労使協議の上
 - ③ 実 施 2018年度4月分より
 - (2) 年間一時金（賞与）について
 - ① 金 額 各人の基本給の4.5ヶ月
(夏季 2ヶ月分、年末 2.5ヶ月分)
 - ② 支 給 日 夏季7/10、年末12/10
2. 労働条件および職場改善に関する事項
 - (1) パワハラ・セクシャルハラスメントを無くし、全てのハラスメントが無い職場とすること。
 - (2) 就業規則を組合に提示すること（賃金体系・退職金規定など）
 - (3) 作業服等、備品を支給すること。（長靴・制服・レインコート・手袋類等）
 - (4) 手洗い場や備品置き場を設置し改善すること。
 - (5) 作業終了後、速やかに組合員を退社させること。
3. 労働基準法・廃棄物処理法等法令遵守に関する事項
 - (1) 法定労働時間を超える労働については時間外割増賃金を支払うこと。法定内未払い賃金がある場合は(2年間に遡って支払うこと。
 - (2) 有給休暇が取得できる職場環境を確立する事
 - (3) 法令に則り乗務員・収集員の人員配置をする事
 - (4) 健康診断を年1回以上実施すること。
 - (5) 集金業務を現場作業員にさせないこと。
 - (6) 業務の確実な履行をするため車両の整備・改善をはかること。

その他、事前協議制、労働組合法・労働基準法遵守などについて団体交渉を開催し、誠意ある回答を求めています。

労働組合結成以降のとりくみ報告

<労働組合結成・結成通知>

私たちは、昨年秋から全国一般大阪・委託連合の指導のもとで労働法、労働基準法、廃棄物処理法などの学習を深め、今年3月1日、和泉委託清掃労働組合（金楽商事、クリーンプラン支部）を立ち上げました。

結成大会には、全国一般大阪・委託連合の仲間をはじめ自治労和泉市職員組合委員長も参加し激励を受けました。和泉委託労組は個人加盟方式で各支部が参加・結集する組合として発足しました。そして3月5日にはクリーンプラン、金楽商事支部へそれぞれ、結成通知を提出し、労働組合結成に至った経過や具体的な要求内容（前記）について説明しました。

<和泉市、環境産業部へ申入れ行動>

和泉委託清掃労組の仲間は、3月8日、議員団（3名）、全国一般大阪・委託連合の役員、自治労和泉市職労組とともに、課長ら3名に対して市長及び部長への申入書を手渡し、主旨説明、職場の現状と課題などについて改善（①予算措置、②一人乗務解消、③雇用保障）を要請しました。市側は、検討して3月内に文書回答すると確約し、文書回答（3/20付）がなされました。

この回答書については、4月9日、市側と組合側と協議を進めることになっています。

<団体交渉で要求主旨説明と会社回答>

3月19日、金楽商事支部の団交では会社側は、社長と顧問弁護士、組合側は、和泉委託労組役員ら（6名）、全国一般大阪・委託連合（6名）が出席し、交渉しました。組合側は、改めて要求主旨説明と委託清掃（し尿処理含む）は法的（廃棄物処理法など）には直営が基本であり、委託労働者は準公務員的な位置づけであると指摘しました。賃金・労働条件改善の他に会社役員などのパワハラなどハラスメントの撤廃を求めました。会社側は、次回までに検討し回答することとなりました。次いで、3月22日、クリーン支部の団交では会社側は、会長、社長と顧問弁護士（3名）、組合側は、和泉委託労組役員ら（7名）、全国一般大阪・委託連合（6名）が出席し、交渉しました。団体交渉までに会社の文書回答がなされていたため、その回答書に基づいて会社による説明がなされました。

①賃金引上げ…3000円、②年間一時金…2.7ヶ月（夏1.2ヶ月、年末1.5ヶ月）、③パワハラ問題…会社が把握している具体的内容を示し、謝罪がなされ、今後はパワハラがない職場実態としたい。④その他…就業規則（整備中）をはじめ職場環境改善に関する事項について前向きに対応するとしました。

組合側は、改めて委託清掃（し尿処理含む）は法的（廃棄物処理法など）には直営が基本であり、委託労働者は準公務員的な位置づけであると説明しました。また、パワハラは現在も継続されている実態を明らかにし再度、徹底されるよう申し入れました。さらに、有休取得、車両の整備、職場の様々な環境改善などについて詳細に説明し、速やかに対応を求めました。今回の回答の賃上げなどについて一定評価するものの決着するまでには幅が大きいと指摘し、再検討を求めました。

<和泉委託清掃関連で働く仲間の皆さん、私達とともに労働組合に結集し、安心して明るい職場づくりをめざしましょう>

私たちは、先述した通り、和泉委託の多くの職場では有休がほとんど取れない、時間外割増賃金が支払われない、健康診断がない、一人乗務が日常的行われるなど改善されなければならない課題が多くあります。近隣では堺委託労組はすべての仲間が結集し、現状の賃金水準を獲得してきた歴史があります。

そのため、多くの仲間が団結を固めよう必要があります。そして和泉委託清掃関連に働く仲間は、労働組合に参加・結集し、すべての職場・従業員が手をつなぎ安心できる職場環境づくりをめざしましょう。是非、下記の問い合わせ先にご相談、ご連絡ください。

<問合せ先>

執行委員長 村林 淳也（クリーンプラン）
090-8536-5019
副委員長 木 埜 辰 也（金楽商事）
090-1712-7824
書記長 西 尾 一 政（クリーンプラン）
070-5043-8059
会 計 中 村 政 紀（金楽商事）
090-5246-6919

【団体交渉日程】

・金楽商事支部 4月09日（月）18時
・クリーンプラン支部 4月13日（金）15時